

防災訓練実施結果報告の要旨

I. 緊急時演習（総合訓練）

原子力事業者防災業務計画に規定する複数の要素訓練を組み合わせて行う総合的な訓練

報告事項	内 容
1. 訓練実施年月日	平成26年2月27日（木）
2. 対象施設	大飯発電所
3. 想定した原子力災害の概要	全交流電源喪失、原子炉冷却機能の喪失および蒸気発生器給水機能の喪失により、原子力災害対策特別措置法第15条第1項に該当する事象に至る原子力災害を想定
4. 参加人数	合計 321名（社員：284名、協力会社：37名）
5. 訓練の内容	・シビアアクシデントを想定した大飯発電所訓練を実施 ・参加者に訓練シナリオを知らせないシナリオ非提示型訓練（ブラインド訓練）を、本店（原子力事業本部）と連携して実施 <訓練項目> ①要員参集、本部設営訓練 ②通報連絡訓練 ③緊急時環境モニタリング訓練 ④発電所退避誘導訓練 ⑤緊急時被ばく医療訓練 ⑥全交流電源喪失対応訓練 ⑦アクシデントマネジメント対応訓練 ⑧原子力緊急事態支援組織対応訓練
6. 訓練の評価	(1) プラント状況の把握および事故対応 a. 大飯発電所 現場－発電所対策本部間で、各プラントのパラメータおよび現場状況の情報が集約・共有され、対策本部の運営および事故対応を適切に実施することができた。 b. 本店（原子力事業本部） 訓練における発電所の事故状況は、テレビ会議および本店対策本部内の情報班を通じて適宜報告することにより情報共有された。発電所支援のために必要な各プラントの状態を示す安全パラメータ表示システム（以下、SPDS）等により本店対策本部等に伝達されたことで、原子力事業本部としての事故対応を適切に実施することができた。 (2) 社内外への通報連絡 上記(1)のとおり、プラント状況は適切に集約・共有されており、必要な社内外への通報連絡について、適切に実施することができた。 (3) 構内立入者の退避誘導 災害状況に応じて発電所構内の入域者を適切な退避場所に誘導するとともに、構内入域者の安否確認を適切に実施することができた。

	(4) 前回の訓練課題の改善点の確認 a. 発電所対策本部で収集した情報を対策本部要員が必要な情報を個別に把握可能なようにするため、主要な情報毎（プラント情報、現場活動状況、系統把握、その他対策活動など）に専用モニタで表示できるようモニタを追加配置した結果、必要な情報を速やかに確認することが可能となり、発電所対策本部内で適切な対応が実施できた。 b. 複数プラント同時発災の場合は、短時間に多くの情報が発電所対策本部へ報告されるため、対策本部長（発電所長）が指名したユニット責任者が情報の重要度に応じて報告する運用を試行した結果、情報の集約および分類が行われたうえで発電所対策本部長への報告が適切に行われ、加えて、ユニット責任者からプラントの状況報告も適宜適切に行われていたことから、発電所対策本部長への報告と本部内情報を整理する仕組みが機能していたことを確認できた。 (5) その他発電所の緊急時に対策本部が主体的に実施すべき緊急事態応急対策等 上記(1)～(4)以外の事項については、事前に整備された社内マニュアルに基づき、発電所の対策本部が主体的に実施すべき事項を適切に実施することができた。
7. 今後に向けた改善点	訓練実施後に抽出された今後の改善点は以下のとおり。 (1) 大飯発電所 a. 原子力防災データベースを用いて、必要な情報の集約および訓練参加要員への共有を図ったが、入力された情報の分類が利用者側のニーズに十分合っていない部分があったため、発電所対策本部内で有効に活用がされていなかった。 このため、原子力防災データベースの情報を、分類毎に整理して表示できるように改善する。 b. 発電所対策本部長が、テレビ会議による本店対策本部や原子力規制庁緊急時対応センター（以下、E R C）への報告・説明に直接対応したため、事故収束のための指揮に専念できなかった。 このため、テレビ会議による報告等は、原則として発電所対策本部長以外の者が対応し、また発電所外からの質問等は原則として本店対策本部が窓口になって対応すること等、発電所対策本部長が対策本部組織の全体統括に専念できる体制を検討する。 c. 発電所の対策本部内の各班の机上に通信機器等を配置したため、活動スペースが少なく必要な作業がしにくかったことや、情報班長が、社外通報等の作成・確認のために隣室の情報班作業ブースとの間を往復し、対策本部内の本部長室を一時的に離れていたことなど、業務内容に応じた活動スペースになってない部分や対策本部内で各班の連携がしにくい部分があった。 このため、各班が必要な情報を容易に入手・連絡できるように、対策本部内の座席配置等のレイアウト変更を再検討する。 (2) 本店（原子力事業本部） a. 原子力規制庁E R Cからの質問は、本店対策本部が窓口となり回答することとしていたが、テレビ会議でのE R Cからの質問事項に頻繁に発電所からも直接回答を行った。発電所の事故対応への影響と情報の重要性・緊急性等を考慮し、本店対策本部が主体的に対応することとする。

	b. 複数号機同時発災を想定した訓練を実施したため、本店対策本部と原子力規制庁ERCとの間でSPDS等プラントの状態を示すデータ情報の共有が円滑にできていなかった。 このため、複数号機同時発災の場合は、2台のSPDSを使用して本店対策本部の大型画面に、2画面表示を行う運用とする。 c. 本店対策本部では、発電所情報を整理し本部内で情報共有するため、ホワイトボードに時系列を記録していたが、有効に活用できていなかった。また、複数号機同時発災の場合には、号機毎の情報共有方法を検討する必要がある。 このため、今後は原子力防災データベースに発電所情報等を入力し、発電所・本店・派遣先等で情報共有する運用とする。また、同データベースには号機毎の分類機能を追加する等、ホワイトボードの有効な点を反映するための改善を行う。
--	--

Ⅱ．要素訓練

作業手順の習熟を図るために行う個別訓練

報告事項	内 容		
1. 訓練実施期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日		
2. 対象施設	大飯発電所		
3. 参加人数	合計 2,689名		
4. 訓練の内容	①緊急時環境モニタリング訓練 ②全交流電源喪失対応訓練およびアクシデントマネジメント対応訓練		
	訓練項目	訓練回数	参加人数
	緊急時環境モニタリング訓練	計 39 回	38 名
	全交流電源喪失対応訓練およびアクシデントマネジメント対応訓練	計 908 回	2,651 名
			要素訓練の概要
			(1)モニタリングカーによる環境測定 (2)可搬式モニタリングポストによるモニタリングポスト代替措置 (3)環境試料の採取および測定(土壌、海水)
			(1)緊急時の電源確保に係る訓練 (2)緊急時の原子炉除熱機能確保に係る訓練 (3)使用済燃料ピット除熱機能確保に係る訓練 (4)シビアアクシデント対策に係る訓練
5. 訓練の評価	各要素訓練について、定められた手順どおり確実に対応できていることを確認した。		
6. 今後に向けた改善点	放水砲用ホースの保管用台車について、敷設・収納作業の安全確保および効率化を図るため、巻き取り式のホースリールに仕様変更行う。		

以 上